

衆議院法務委員会ニュース

平成 26.10.24 第 187 回国会第 4 号

10 月 24 日（金）、第 4 回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

・上川法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

安藤 裕君（自民）

- ・保護司、協力雇用主、篤志面接委員、人権擁護委員といった法務行政を支える地域ボランティアの確保が困難な中、その存在自体や重要性を国民に広く周知する必要があると考えますが、どのような取組を行っているか、伺いたい。
- ・就労を目的としていると思われる難民認定申請者数の増加は、難民認定制度自体に起因するという意見もあるところ、制度の在り方について、現在、どのような検討が行われているか、伺いたい。
- ・不法滞在者が減少している一方、偽装滞在者については増加が懸念されているが、不法滞在及び偽装滞在の防止に向け、これらの者の自発的な出頭を促すために、どのような方策が講じられているか、伺いたい。
- ・『日本再興戦略』改訂2014』に盛り込まれた国家戦略特区における外国人家事支援人材の受入れについては、外国人に対する差別や移民政策につながりかねないという意見や、育児を対象に含めるのは相当でないという意見もあるが、現在、内閣府においてどのような検討が行われているか、伺いたい。

柚木 道義君（民主）

- ・上川法務大臣は、全国貸金業政治連盟によるパーティー券購入の対象となった政治家中で一番金額が多かったと報道されたが、これは事実か。また、一番多かった理由は何か、返金等の対応を行う必要性についてはどのように考えているのか、伺いたい。
- ・刑事告発された松島前法務大臣の「うちわ」の配布に関する捜査については、手心が加えられるべきではないと考えているが、法務大臣はどのように考えているのか、伺いたい。
- ・松島前法務大臣の「うちわ」の配布に関して、刑事告発の対象としていない平成 24 年分の「うちわ」については、うちわに当たるのか、ピラに当たるのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・昨日のマタニティ・ハラスメントに関する最高裁判所の判決についての感想及び女性の派遣社員を増加させることの是非についての所見を法務大臣に伺いたい。
- ・女子差別撤廃条約の選択議定書の批准に向けて、女性である

上川法務大臣がリーダーシップを発揮する必要性があり、また、ヘイトスピーチへの対応についてもリーダーシップを発揮してもらいたいと思っているが、法務大臣の決意を伺いたい。

郡 和子君（民主）

- ・選択的夫婦別氏制度導入に関して、上川法務大臣は平成14年に自民党「例外的に夫婦の別姓を実現させる会」に参加していたが、制度導入のための民法改正について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・民法第733条に定める再婚禁止期間に関して、女性にのみ6か月という制限を設けるのは不合理であり、封建的であるという意見があるが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・I S I L（イラク・レバントのイスラム国）への参加のためのシリア渡航を計画した北海道大学学生に対する刑法第93条「私戦予備及び陰謀罪」容疑による捜査が行われたが、過去に同条に基づく起訴事例はあるのか、法務大臣に伺いたい。また、同罪容疑による捜査がなされた例は過去にあるのか、今回の事件でのジャーナリストへの強制捜査は適正だったのか、警察庁に伺いたい。

階 猛君（民主）

- ・上川法務大臣は就任挨拶において、予防司法を充実させるという発言をしていたが、特定秘密保護法にグレーゾーンがあった場合、その解消に努めるということで間違いはないか、法務大臣に伺いたい。
- ・強姦罪が強盗罪の法定刑より軽い理由については、刑法において性犯罪が社会的法益に対する罪に位置づけられていることがその一因となっていると考えている。「性犯罪の罰則に関する検討会」では、これを個人的法益に対する罪に変更することも議論しないといけないと思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・女性が輝く社会を推進するためには、地方農村部における女性の起業等の活動を支援することも重要であり、必要な予算措置を講じるべきと考えるが、法務大臣の見解を伺いたい。

丸山穂高君（維新）

- ・大阪泉南アスベスト訴訟について、厚生労働大臣が和解申入れの方針を示した第一陣の原告団や訴訟を提起していない者への救済措置及び残存アスベストの問題について、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・外国人人材の安易な受入れについては、懸念が多く、むしろ人口が減少し労働力が減ってきている中で、少子化対策を国としてしっかり行っていかなければならないのに、これまでの対策が不十分であったのではないかと思うが、外国人の受入れ及び移民政策について、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・家族の絆の観点から、選択的夫婦別氏制度については安易な導入に反対であると考えてる一方で、民法の嫡出推定や再婚禁止期間については、今の時代に合っていない制度になっているのではないかと考えているが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・矯正施設の医師不足の問題に関して、法務省の矯正医療の在り方に関する有識者検討会の報告書に様々な問題点が指摘されていたが、医師不足を解消するために、法整備を含め具体的にはどのような対策をとるのか、伺いたい。

高橋みほ君（維新）

- ・公職選挙法第199条の2（公職の候補者等の寄附の禁止）の成立について、行為者の違法性の認識が必要と考えているか、伺いたい。
- ・法務省の訟務部門の強化の理由について、平成26年8月27日付読売新聞夕刊において、増加している社会的影響の大きい事件等や国と関係が深い民間同士の訴訟に積極的に関与していく方針が触れられているが、民間同士の訴訟に国が関与することについては疑問がある。訟務部門の強化について、どのようにしていくのか、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・我が国は、人種差別の扇動等につき処罰立法措置をとることを義務付ける人種差別撤廃条約第4条（a）及び（b）について、表現の自由の観点から留保を付しているが、表現の自由を保障している諸外国が留保を付さない中で、我が国が留保を付さなければならない理由を、伺いたい。
- ・法務省が公表している無戸籍者の人数は、新聞報道の数字より大幅に少ないが、どのような方法で無戸籍者の実態把握を行っているのか、伺いたい。

西田讓君（次世代）

- ・女性が輝く社会の環境の整備と同じように、男性が輝く社会の環境の整備も必要であると考えてるが、法務大臣の認識を伺いたい。
- ・上川法務大臣は、世論調査の結果を根拠に夫婦別氏制度導入には慎重であるとの考えのようだが、そうすると世論次第では民法を改正するという考え方なのか、法務大臣の見解を伺いたい。

- ・家族の尊重は法の支配の貫徹であり、夫婦別氏制度を導入すれば親子別氏となり、ひいては家族の絆の弱体化につながると思うが、法務大臣の見解を伺いたい。
- ・不法滞在者や偽装滞在者対策を厳正に行うとともに、正当な理由に基づく我が国への入国制限の対策も必要であると思うが、法務大臣の見解を伺いたい。

鈴木貴子君（無）

- ・えん罪被害者について法務大臣はどのような気持ちを持っているか、伺いたい。また、えん罪被害者の生の声を聴く機会を設けることについて、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・袴田事件の再審請求審における弁護士によるDNA型鑑定で採用された手法について、検察側は「非科学的で鑑定結果は信用できない」と批判していたが、別の事件の裁判では「科学的根拠は十分」として有罪立証に用いていたと報じられたことについて、報じられた内容は事実なのか、伺いたい。
- ・法務大臣が個別の刑事事件についての答弁は差し控えることとしている理由について、伺いたい。